

松戸市環境計画の概要

策定年月日 平成10年4月

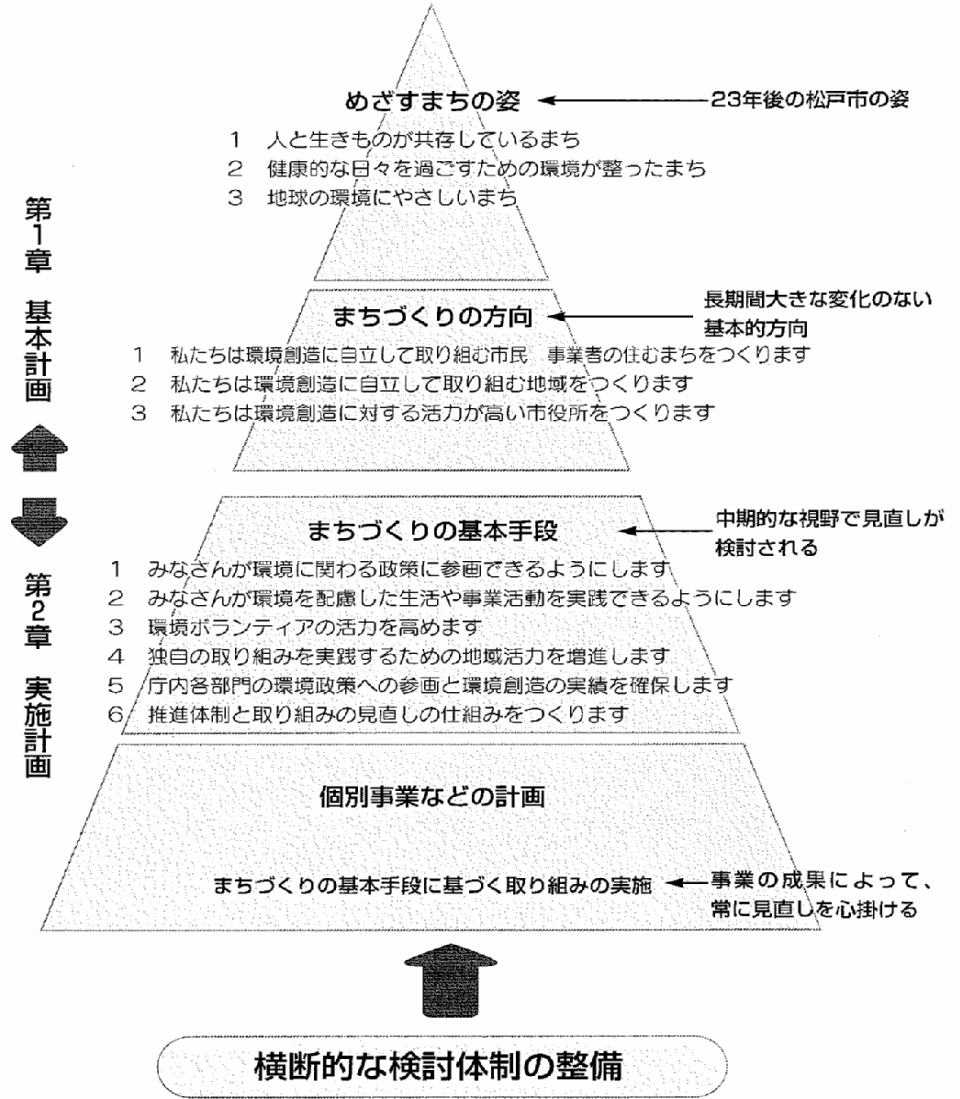
計画期間 平成10年度から平成32年度までの23年間

計画の特徴 環境関連の個別計画や個別事業の基本的な方向を示すための総合的な長期計画です。



「環境計画」の全体像

この計画は、次のような全体像をもった計画です。
本編をお読みいただく前に、この全体像をご確認いただきたいと思います。



めざまちの姿

1. 人と生き物が共存しているまち



21世紀の森と広場のカワセミ



市役所の緑のカーテン

生活や事業活動の中に「生態系配慮」を取り入れて生き物が生息できる場所が確保されたまち

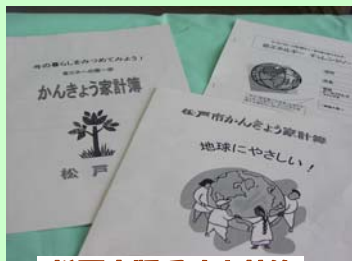
多様な生き物と出会え、それを喜びとを感じる人が住むまち など

2. 健康的な日々を過ごすための環境が整ったまち

公害面での規制や監視がきちんとなされ、また、近隣公害の対応が充実し、人が健康的な生活を送ることが阻害されないまち

3. 地球の環境にやさしいまち

省エネルギーや省資源、さらには太陽光発電などの自然エネルギーの導入に取り組む市民、事業者がすむまち



松戸市版環境家計簿



牧野原中学太陽光・風力発電装置

まちづくりの基本手段

めざすまちの姿を達成するために、市は次の「まちづくりの基本手段」に基づいた事業を展開します。

1. みなさんが環境政策に参画できるようにします

- 審議会や委員会への市民参加の推進
- 環境に関する意見交換会等の開催
- 情報公開制度の充実

2. みなさんが環境に配慮した生活や事業活動を実践できるようにします

- 環境情報の提供
- 講演会や観察会の開催
- みんなが実践できる取り組みの開発と技術の提供
ビオトープ技術・環境家計簿・エコオフィス・こどもエコクラブ・リサイクル体制の整備 など

3. 環境ボランティアの活力を高めます

- 情報交換の場の提供
- 環境ボランティア情報の提供

4. 独自の取り組みを実践するための地域活力を増進します

- 身近な環境観察会の開催
- 地域環境マップの提供 など

5. 庁内各部門の環境政策への参画と環境創造の実績を確保します

- エコオフィス制度の導入 など

6. 推進体制の整備と取り組みを見直す仕組みづくり

- もったいない運動推進本部 環境対策専門部会の設置